

加西市ふるさと創造会議検討委員会

報 告 書

平成 25 年 3 月

加西市ふるさと創造会議検討委員会

は じ め に

加西市が「幸せにあふれた未来に続く地域づくり」を目指し、住民主体のまちづくり組織として構想する「ふるさと創造会議」のあり方を検討するために、地域自治に関わる団体や経験者及び有識者を交えた「ふるさと創造会議検討委員会」が設置され、住民の視点から意見を交わし、問題点について議論してきました。

平成 24 年度に開催した会議及び勉強会では、多様な意見が活発に出され、加西市の地域コミュニティの現状を再認識しつつ、市内外の先進的な取り組み事例を見る中で、近い将来の加西市がおかれる状況や問題について、住民一人一人が問題意識を持ち、主体的な地域づくりの担い手になれる仕組みづくりが大切であると確認できました。しかしながら、新年度早々の具体的制度の開始の協議には至りませんでした。

今回、会議の中で示された行政の提案内容・資料及び説明、委員会委員の意見や提案を整理し、会議の成果をまとめました。

本報告書が、今後の「ふるさと創造会議」の有効な制度設計を促進し、加西市の地域未来構想に市民意識の高揚を図るとともに、広く市民の社会参加を得ながら、豊かな地域社会の実現に結びつくことを願います。

平成 25 年 3 月 27 日

加西市ふるさと創造会議検討委員会

＝ 目 次 ＝

1 地域コミュニティを取り巻く現状

- (1) 人口減少と高齢化の進行 P 1
- (2) 少子化の進行 P 1
- (3) 世帯構成の変化 P 2
- (4) 晩婚化、非婚化の進展 P 2
- (5) 地域における商店の減少 P 3
- (6) 加西市の財政状況 P 3
- (7) 多様化する行政ニーズ P 4

2 過去の実績

- (1) 市民参画推進基本計画 P 5
- (2) パブリックコメント制度 P 5

3 未来に続く、幸せに暮らすまちを創るために

- (1) 地域づくり組織と担い手 P 6
- (2) 地域の課題とテーマ P 6
- (3) これからの地域づくり組織によるまちづくり P 7
- (4) 求められる行政の役割と支援 P10

4 まとめ P12

(参考資料)

- 1) 宇仁郷まちづくり協議会 活動事例 抜粋 P13～P18
- 2) ふるさと創造会議検討委員会 会議開催状況等 P19
- 3) 加西市ふるさと創造会議検討委員会設置要綱 P20
- 4) ふるさと創造会議検討委員会委員名簿 P21

1 地域コミュニティを取り巻く現状

(1) 人口減少と高齢化の進行

加西市の人口推移を国勢調査で見ると、昭和60年に52,107人であったものが、平成22年には47,993人になっている。25年間で4,114人減少している一方、65歳以上の高齢者は昭和60年には6,745人(人口に占める割合は12.9%)であったものが、平成22年には12,364人(人口に占める割合は25.8%)となり、構成比では倍増している状況である。

次に、町別の高齢化の状況を見ると、平成24年3月31日現在で最も高齢化(65歳以上人数)が進んでいる町では、高齢化率¹が43.6%となっており、高齢化率が30%を超える町に至っては、145町の内48町あり、全体の3分の1になっている。

(2) 少子化の進行

加西市の合計特殊出生率²は、昭和60年に2.02人であったものが、平成22年には1.23人となり、25年間で0.79人減少している。兵庫県全体では昭和60年1.75人、平成22年1.41人で、0.34人の減少であることから、加西市の減少率の大きさが分かる。

具体的に、小学校の児童数で見れば、以下のようになっている。

加西市小学校の児童数の推移(1982年～2012年 30年間の主な年)

(単位:人)

年 小学校名	1982年 昭和57年	1990年 平成2年	2000年 平成12年	2012年 平成24年	30年間の 減少率
北条	※ 770	669	541	422	△45.2%
北条東	※ 557	485	349	340	△39.0%
富田	380	338	236	144	△62.1%
賀茂	400	342	273	167	△58.3%
下里	508	478	377	227	△55.3%
九会	724	593	478	363	△49.9%
富合	458	394	260	196	△57.2%
日吉	336	280	230	133	△60.4%
宇仁	197	181	135	84	△57.4%
西在田	246	199	164	98	△60.2%
泉	584	425	271	230	△60.6%
計	5,160	4,384	3,314	2,404	△53.4%

※ 北条東小学校は、平成2年に北条小学校から分離設立されたため、昭和57年の児童数は、児童数を按分して算出。元の児童数1321人に、北条小=58/100、北条東小=42/100を掛けている。

◎ 小学校、中学校ともに、各年5月1日基準

¹ 高齢化率…65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

² 合計特殊出生率…一人の女性が一生に産む子供の平均数。

(3) 世帯構成の変化

世帯の構成人数は、平成2年は一世帯当たり平均3.9人であったものが、平成22年には一世帯当たり平均3.1人となり、一世帯当たり0.8人減少している。

また、単独世帯は1,283世帯から2,693世帯に倍増している。

■ 世帯の家族類型別世帯数及び世帯人数

(各年10月1日現在)

年次	区別	総数	核家族	その他の 親族世帯	非親族世帯	単独世帯
平成 2 年	世帯数	13,280	6,818	4,107	2	1,283
	世帯人員	51,784	22,093	21,949	4	1,283
7	世帯数	13,925	7,290	5,061	8	1,522
	世帯人員	51,706	22,639	26,865	17	1,522
12	世帯数	14,615	7,842	4,745	9	2,019
	世帯人員	50,459	23,841	24,581	18	2,019
17	世帯数	15,009	8,921	4,323	19	2,376
	世帯人員	48,611	24,435	21,758	42	2,376
22	世帯数	15,168	8,466	3,938	71	2,693
	世帯人員	47,026	24,694	19,388	251	2,693

※平成12年以降の総数には、施設等の世帯は含んでいません。

(4) 晩婚化、非婚化の進展

平成22年 国勢調査結果による年齢5歳別 配偶者の有無

年齢区分	男						女					
	人数	未婚者	未婚率	25歳～34歳の未婚率			人数	未婚者	未婚率	25歳～34歳の未婚率		
15～19歳	1,350人	1,344人	99.6%	人数	未婚者	未婚率	1,161人	1,156人	99.6%	人数	未婚者	未婚率
20～24歳	1,038人	971人	93.5%				1,137人	1,027人	90.3%			
25～29歳	1,266人	985人	77.8%	2,571人	1,705人	66.3%	1,061人	721人	68.0%	2,227人	1,131人	50.8%
30～34歳	1,305人	720人	55.2%				1,166人	410人	35.2%			
35～39歳	1,543人	620人	40.2%				1,474人	296人	20.1%			
40～44歳	1,368人	375人	27.4%				1,431人	189人	13.2%			
45～49歳	1,414人	290人	20.5%				1,455人	119人	8.2%			
50～54歳	1,529人	206人	13.5%				1,491人	78人	5.2%			

※2012年10月26日公表 平成22年国勢調査 人口等基本集計より

※配偶関係(4区分), 年齢(5歳階級), 男女別15歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人)

ていることが判明した。25歳から34歳の男性の未婚率は66.3%で兵庫県41市町中1位、同年齢域の女性は50.8%（速報値では49.4%）で8位となっている。

これらは、少子化進行の大きな要因の一つとなっている。

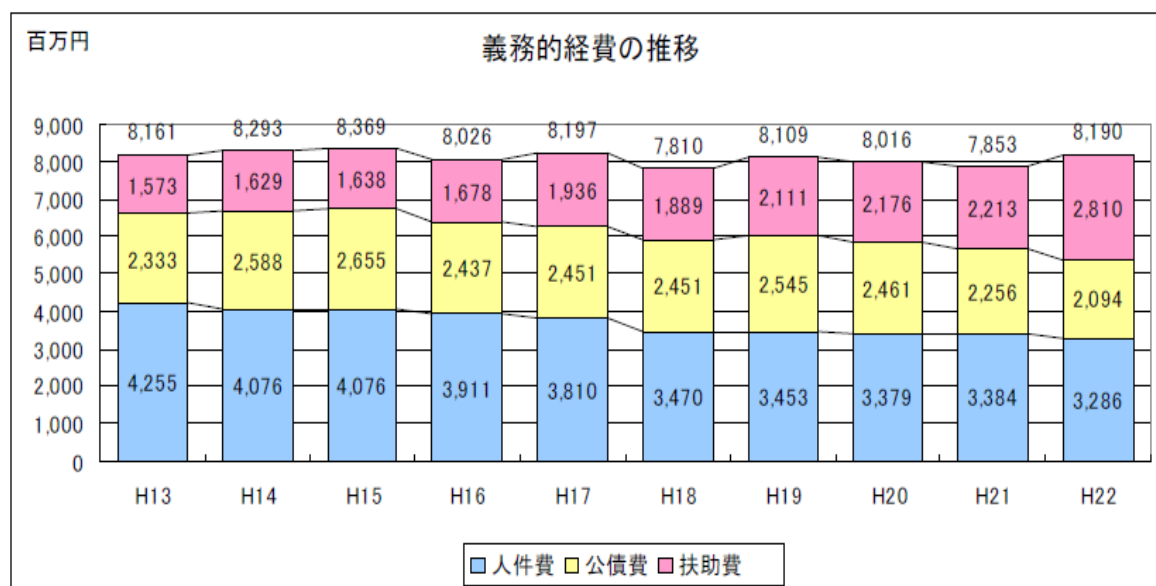
（５）地域における商店の減少

原因については種々あるが、加西市全域にわたり商店が減少している。地域に暮らす交通弱者や高齢者は日常生活の買い物にも不便をきたしている。経営者の高齢化が進むと共に、後継者の不在化が進んでいる。

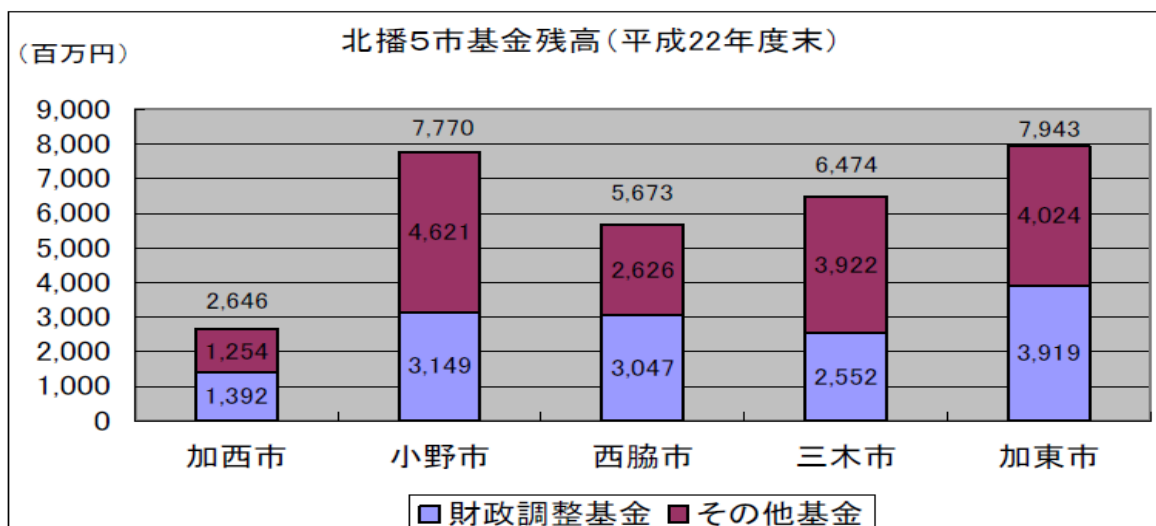
また、経営効率化が進む業界では、営業拠点の統廃合が行われている。

（６）加西市の財政状況

加西市では財政状況の悪化に伴い、平成１５年度に財政再建推進計画を策定、平成２３年度には行財政改革プランを策定し財政健全化に取り組んでいる。しかしながら、歳出においては、加西市の社会保障（医療、社会福祉、公的扶助）関係費は増加の一途を辿っている（下記グラフ参照）。一方、人口構造の変化（就労人口の減少）や低成長経済の下、歳入の多くを占める市税収入の増加は見込めない状況が続いている。



また、加西市の貯金にあたる各種基金の備えは、平成２２年度末では下記のとおり北播５市の中では最小となっている。



（７）多様化する行政ニーズ

上記で述べた少子化・高齢化をはじめとする地域社会の変化に加え、女性の社会進出、多文化共生・国際社会、高度情報化などが進む一方、児童虐待・高齢者虐待、配偶者暴力、格差社会の進行など、成熟社会に潜む問題は深刻になっている。

さらに、加西市は150㎢という広い市域を有し、地域の風土や特性、地域住民の生活形態にも多様性が認められる。

このような状況の下、必然的に行政ニーズは多様化していく傾向にあり、それら市民生活に直結する多種多様で高度な課題等に対して、限られた行政資源（人・モノ・金・時間・情報）だけでは、対応が困難になってきている。

2 過去の取り組み

(1) 市民参画推進基本計画

加西市は、平成13年度から新しい市民参画の仕組みづくりに取り組み、以下のとおり宣言と基本計画を策定している。

◇平成14年 市民参画都市宣言

(抜粋)

「・・・市民一人ひとりが輝き、まちづくりへの「想い」や「夢」が実現できる、生きがいと喜びにあふれた、しあわせなまちづくりのために、市民と行政が、それぞれの役割と責務に応じて努めることがきわめて重要です・・・」

◇平成14年 市民参画推進基本計画の策定

計画期間 平成15年度～平成24年度

趣 旨 (抜粋)

「・・・行政が有している様々な権限を地域に分権し、市民一人一人が市政運営やまちづくりなどに、気軽にかつ自発的・積極的に参画できる社会の実現に向けて、行政の枠組み、仕組みや制度のあり方など、市民参画のシステムを構築するうえでの指針とするため、市民参画基本計画を策定・・・」

上記の基本計画に基づき、2007年から2011年までに、加西市内ではNPO法人が13団体設立されている。しかしながら、地域コミュニティの活性化については、基本計画の中で具体的には触れておらず、従って施策も実施されていない。

(2) パブリックコメント制度の導入実施要綱の制定

平成17年6月に、重要な施策の形成過程において市民の市政への参加機会を拡大させるとともに、市民との相互信頼に基づく、透明で開かれた市政の推進のために、パブリックコメント制度を設けた。

3 未来に続く、幸せに暮らすまちを創る

1 で見た地域コミュニティの現状からは、多くの問題が発生する。また、それらは、解決すべき多くの課題を含んでいる。しかし、課題の解決については、地域の特性により、必ずしも同じ対処方法が最適とは限らない。地域に合った効果的な解決方法は、最も地域を知っている住民達の思いが生かされる必要がある。

(1) 地域づくり組織と担い手

加西市において、先進的な取り組みをしている地域の一つである「宇仁郷まちづくり協議会」の活動事例(資料後掲 P13～P18)を見ると、地域住民の意識が共有化され、まとまった時に大きな力を発揮していることが分かる。宇仁地区の場合、住民間で小学校改築問題をテーマに、地域が衰退する危機感の共有が果たされた。このようなケースは求めて得られるものではないが、それぞれの地域の課題を住民同士が共有できる環境を整えることが、住民の力を地域づくりに活かしていくために必要であることがうかがえる。

さて、それらの地域課題を解決する組織は、どのような形態が望ましいのであろうか。それは、すでに加西市の自治会・町内会で採られている「人望型組織」である。地域の様々な住民を結び付け活動参加を促すには、人望のある人をリーダーに選ぶ必要がある。そこに、既存の縦横の団体を結び付けて行くことが効果的である。リーダーは年齢制限することなく、65歳から80歳の人たちにも活躍してもらうことも考えるべきである。

但し、地域の既存の自治会は今まで通り運営されることが必要である。。

また、現在の自治会の区長・会長は多くの役割を担っており、これ以上の負担を掛けることは避けるべきである。加西市の地域づくり組織は、自治会及び自治会内に存する老人会、婦人会、子ども会等々の既存の組織を基礎的コミュニティとして維持しつつ、それらの団体から地域課題を解決する多様な住民を募り、地域づくり組織の立ち上げを構想するものである。

この組織に参画し運営する住民は、既存団体の役職者に限らず、若い世代や女性も広く集めることで、従来のような特定の人に役割が集中することを緩和することが期待できる。

(2) 地域の課題とテーマ

社会情勢の変化等により、地域社会において行政のみで対応できない新しい問題が増えつつある。一例として、個人所有の空家の増加、個人所有の田畑・山林の荒廃、一人暮らし高齢者の増加、未婚者の増加、引きこもる若者の増加等々、個人の問題として捉

えられる事柄は行政施策として根本的な解決に取り組みにくいものが多い。

しかし、地域住民が地縁や個人的な信頼関係等に基づいて問題解決を図る場合は、迅速で効果的な対応が期待できるものが多い。

より多くの住民が地域づくりに参加する意欲を高めるには、地域として「みんなが必要だ」と思えるような取り組みを課題として取り上げることが望ましい。

（３）これからの地域づくり組織によるまちづくり

この度、加西市ふるさと創造部では住民の参画と協働による住民主体の地域づくり組織として「ふるさと創造会議」構想を提案している。

【加西市の提案概要】

社会情勢の変化や住民の暮らし方に対応した、「住民主体のまちづくり」を既存団体の連携のもと進めるために「ふるさと創造会議」を概ね小学校区単位で設けて行く。

＜目 的＞

地域の特色や持っている地域資源を生かし、可能な範囲で地域における課題の解決や地域のビジョン（「夢」）の実現を住民が主体となった組織が担っていくことにより、地域コミュニティの活性化を図り、持続可能な地域社会を創る。同時に、高齢者や女性・若者の多様な社会参加の機会をつくり、より多くの住民の幸福度の向上を目指す。

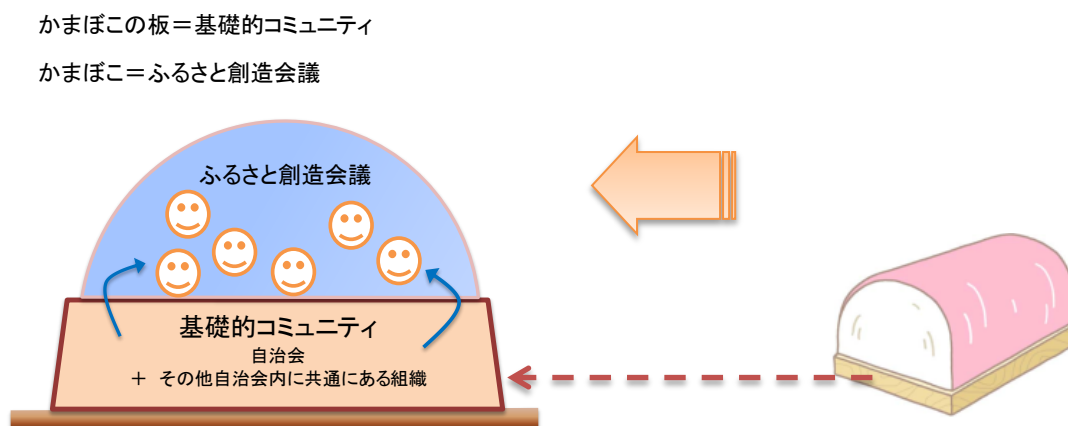
＜既存団体との関係及び組織の構成員＞

小学校区内にある自治会、老人会、婦人会等の団体のほか、NPO、各種事業者は基礎的コミュニティを構成し維持しつつ、その基盤の上に「ふるさと創造会議」は運営され、新たな住民のニーズや多様化する地域課題への対応を図る。

参画する住民は、既存団体のメンバーのほか、その地域に関わる住民なら誰でも参加できる。組織のイメージは下の「図-1」の通りである。

【図 - 1】

地域づくり組織の構成イメージ(かまぼこに模して)



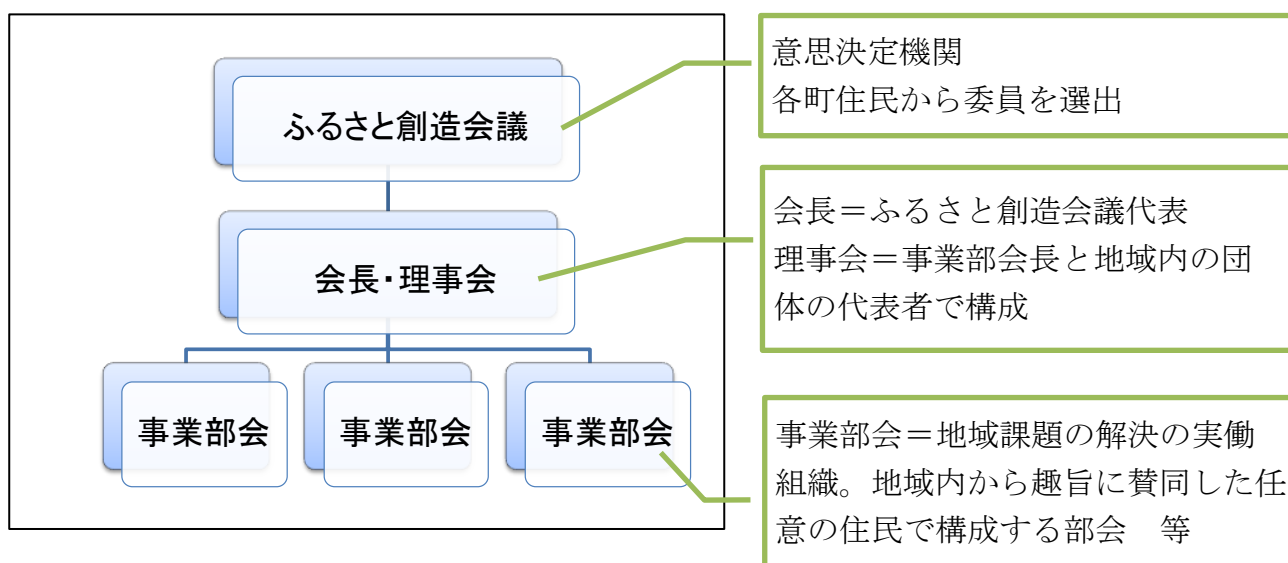
＜組織の構造＞

これまでの兵庫県の県民交流ひろば事業等の各種まちづくり施策で、既にまちづくり組織ができている地域もある。そのような組織が「ふるさと創造会議」の趣旨を取り込んでいるならば、その組織を母体とすることは何ら問題ない。

但し、より多くの多様な住民の参画を得て行く仕組みは、備えてほしい。

組織の構造についても、地域の特性を活かしつつ実情に適した実効的な働きができるものであれば形式は地域で決定することになる。

〔図 - 2〕 組織の構造の一例



＜「ふるさと創造会議」の段階的発展モデル＞

加西市が当初示した「持続・発展する組織づくり」の段階的発展図は4段階の発展モデルであった。4段階とは、①「設立」、②「活動開始」、③「事業拡大」、④「事業経営」。

これについて、検討委員会では「設立」の前段階に「円卓会議」として、関係団体等が一堂に介し、情報の共有・認識、意見交換、交流が行える仕組みを組み込むことを求めた。

修正提案された発展モデルは、「図－3」のとおり。

住民を主体としたまちづくりを進めるにあたり、「円卓会議」で熟成した議論を重ねることが非常に重要であり、その段階に十分に時間をかけることは必要である。

また、行政は段階ごとに必要な支援を行っていくことが求められる。

〔図 - 3〕 「ふるさと創造会議」の段階的发展

	活動内容	具体的事例
① 円卓会議	・人が集う ・それぞれの目的・役割、活動を知る ・それぞれの立場から意見や思いを伝える ・ふるさと創造会議の情報に触れる	・円卓会議(様々な団体、関係者が一堂に会する会議)の開催



	活動内容	具体的事例
② 設 立	・地域の課題について考える ・出てきた課題について対策を検討 ・どのような事業計画、組織にするかを決定	・交流事業 レクリエーションや文化事業(スポーツ大会、文化祭。芸能祭、祭り、伝統文化継承事業) ・研修事業(シンポジウム、先進地視察)



	活動内容	具体的事例
③ 活動開始	・テーマを絞りながら、できることから始める ・新しい人の参加・参画 ・さらなる交流の促進、新しいヒントの芽生え	・地域課題に対応した事業を実施 (防災訓練、防災体制、高齢者の地域参加、地域の婚活事業、地域特産物づくり・・・)



	活動内容	具体的事例
④ 事業拡大	・行政が実施している事業を有償で受託 ・事業の中身を発展させて行く ・人材の育成、輪の拡がり ※NPO化検討	・市が実施している事業等(環境～教育、学童保育、樹木のたい肥化、耕作放棄田の活用、特産品を商品化、高齢者への給食事業・・・) ・自治会作業の支援



	活動内容	具体的事例
⑤ 事業経営	・財源を補助金以外からも確保 ・地域課題の高度なものも担う ・企業経営としても成り立つ類似事業も計画 ※NPO化検討	・地域の自主運行バスの運営 ・障がい者、高齢者のデイサービス ・空家や空き店舗の商業利用 ・特産品工場

(4) 求められる行政の役割と支援

行政では、これまで開催してきた地域とのタウンミーティングの中で、人口減少の状況については説明をしてきたが、それらが及ぼす影響の深刻さについては言及していない。これらについても具体的に知らせるべきである。他地域において、超高齢化が進んだ時点で取り組んだところは、結果的に失敗している例が多くある。

行政は、「ふるさと創造会議」を進めるにあたり、地域のバックアップをしていく必要がある。具体的には以下のようなことが考えられる。

- ① 地域の実情を知り、共通に理解を深めていく円卓会議・・・リーダーの発掘
- ② 地域担当職員制度の活用・・・行政との協働、人的支援
- ③ 「ふるさと創造会議」の設立・発展のための財政支援・・・補助金、交付金等
- ④ 「ふるさと創造会議」が持続可能な仕組みづくり・・・行政の地域向けの事業で
地元に委託できるものを検討

「③」については、行政が「ふるさと創造会議」にとって、望ましい方法を決定して行くことになる。具体的には、補助金または交付金で組織を支援する場合は、公費を使つての支援であることを認識し、条例、規則等の整備も含め瑕疵の無いように考えられたい。「図－４」は、補助金、交付金のそれぞれの特性を示す。

「④」については、単に行政の仕事を地域に押し付けるのではなく、行政が責任を持って実施することと、地域でも実施可能な事業を地域の実情に鑑みて進められたい。

〔図－４〕 補助金制度と交付金制度

＜補助金による財政支援＞

事業の内容を指定して、その内容に沿った計画を実行するにあたり、一定の率または定額を交付するもの。

〈メリット・デメリット〉

区分 \ 事項	メリット	デメリット
補助を受ける側	・事前の緻密な事業計画により達成度が高まる	・確度の高い事業計画作成に時間が掛かる ・求める事業に合わないことが多い(ニーズに合わない) ・予算の使途が限られる場合が多い
補助する側	・事業実施の信頼性を高めることが可能 ・補助側の意図する施策に近い目標が達成できる ・予算の範囲内での対応で済む	・補助金制度に合わせた事業となり、想定する効果が生まれないことがある ・補助金のために、事業をつくる傾向が強まる

＜交付金による財政支援＞

特定の目的を定め、それを実現する事業に自由に使える一定額を交付するもの。

〈メリット・デメリット〉

事項 区分	メリット	デメリット
交付を受ける側	・財源の使用の自由度が上がり、目的のための事業の幅が広がる ・財源の安定性が高まる ・事業効果を高めることが可能	・より自立した事業執行が求められる(組織体制の整備が要)
交付する側	・事業効果を高めることが可能 ・効果的な交付金の使用が期待できる ・ニーズに対応できる	・一定額の交付金を確保する必要がある ・補助金以上に事後の事業効果を検証して行く必要が生じる

4 まとめ

加西市内のそれぞれの地域がおかれている現在の状況及び地域住民が主体的に地域づくりに参加する必要性や重要性については、検討委員会委員の多くが共通に理解しているところである。

しかし、地域住民が地域の将来ビジョンを策定すること、また地域でNPO法人を設立・運営して行くということについて、これまでの行政と地域の担ってきた役割や機能からは想像が及ばない部分が多く、制度化にあたっては、極力、地域の自治会等の役職者に負担を強いることがないように配慮すべきである。

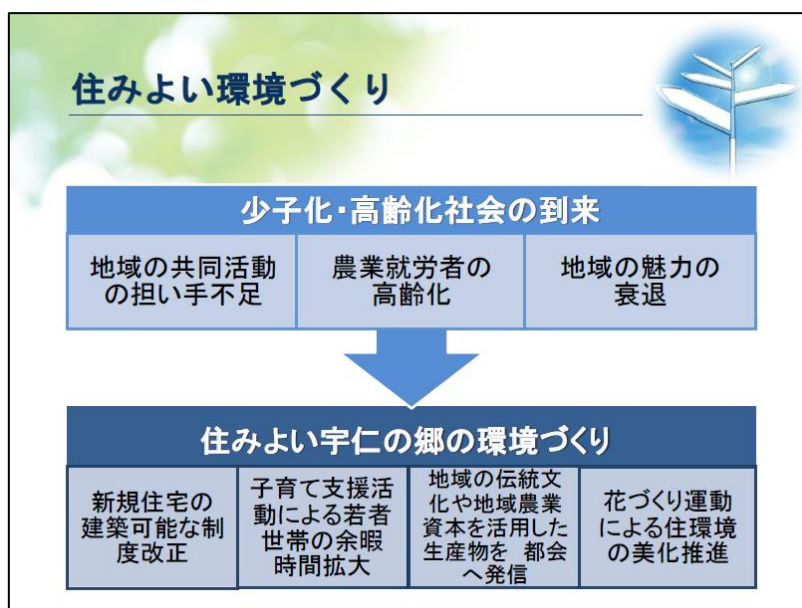
それらの視点から、行政の構想する「ふるさと創造会議」の性質を挙げれば、次のとおりである。

- 基本的に、小学校単位で設置する。
- 一斉に始めるのではなく、地域の実情に応じて進める。
- 地域の住民が地域のことを知る「円卓会議」を開催し、理解を図る。
- 開始時の地域課題やテーマは、地域のみなさんが「そうだ」と思えるものを選ぶ。
 - (例)・地域防災、防犯、高齢者及び障がい者・児童の見守り
 - ・農業の問題
- 設立・運営にあたり、行政が支援していく制度を設ける。

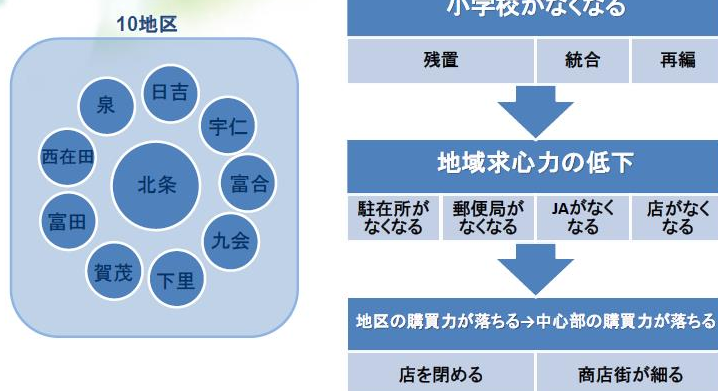
行政は、今後も「ふるさと創造会議」に関係する検討委員会委員や市民への情報提供を続けながら、市民にとって有効な制度・施策の検討をされたい。

また、検討委員会委員は、共通に情報を接取し、制度全体を見極めて行くこととする。

1) 宇仁郷まちづくり協議会 活動事例 抜粋



加西市のフラットな発展



活動のテーマ

小学校は、心のふるさとと回帰の想いが伝統ある宇仁郷の教育力となり、地域連帯の核となっていることを再確認する。

児童数が少ないから小学校の建設を遅延する発想は、地域社会の求心力を喪失し、地域の崩壊につながる。

老朽化した宇仁小学校の建設を促進するためには、ふるさと再生事業を推進し、地域が子育ての支援と併せて人口の流出防止と増加対策に取り組んでいく。

活動の取組



宇仁郷まちづくり協議会の組織



幹事会

	宇仁子育て 支援センター	宇仁の里・ 花畑街道部会	宇仁の 朝市部会	里山ふれあ いの森部会	住宅部会	ふれあい交 流部会	情報部会	油谷川ホテル再生プロジェクト
事務局								
鍛冶屋町部会								
油谷町部会								
田谷町部会								
国正町部会								
小印南町部会								
青野町部会								

平成23年度各事業の年間稼働実数（人）



事業名	運営人員	参加等人員	合計
子育て支援センター	640	2,001	2,641
宇仁の花畑街道部会	884	580	1,464
宇仁の朝市部会	1,288	6,651	7,939
里山ふれあいの森部会	50	250	300
住宅部会	68	178	246
ふれあい交流広場部会	251	1,956	2,207
合計	3,181	11,616	14,797

宇仁子育て支援センター



地域をあげて子育て支援

- 授業中のワッショイスクール活動、下校時の見守り隊活動
- 5歳児の預かり保育、低学年の学童保育
- 誕生祝い金・宇仁小学校への入学祝い金制度



宇仁の里・花畑街道部会



地域の活性化と景観改善

- 花いっぱい運動による魅力ある環境づくり
- 春の「菜の花まつり」を開催
- 秋の「コスモスまつり」を開催



宇仁の朝市部会



生きがいづくり・ふれあいの場・地産地消

- 菜の花まつり・コスモスまつりで農産物を販売
- 毎日曜日「根日女の湯」前で農産物を販売
- 毎土曜日「滝野温泉ぽかぽ」前で農産物販売
- 毎土・日曜日「アオノリゾート」で農産物を販売

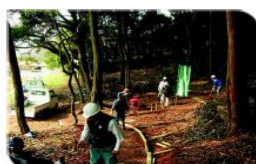


里山ふれあいの森部会



遊歩道・森林浴・自然学習の場

- 八王子神社周辺里山ふれあいの森づくり
- 奥山寺周辺里山ふれあいの森づくり



住宅部会



空き家、宅地、貸農園の紹介

- 地域内に誰でもが新規住宅を建てられるように準備を
- 空き家、宅地、貸し農園、滞在型農業の紹介



情報部会



協議会の活動を情報発信

- 『宇仁郷通信』の全戸配布(毎月15日発行)
- ホームページによる情報発信



ふれあい交流広場部会



ふれあい交流活動

- 都市部住民とのふれあい交流活動
(芦屋市翠ヶ丘町まちづくり協議会)
- 宇仁ふれあい館オープン
- 各種趣味の教室開催



油谷川ホタル再生プロジェクト



油谷川にホタル復活

- 昔のホタル乱舞をもう一度
- ホタルの養殖と放流活動
- 油谷川的环境美化



活動の成果

- ・地域の絆が強まった
- ・現役で培った技で地域貢献ができる
- ・朝市は定期的に都会の協議会へ出張販売

今後の課題

- ・新規住宅の認可（平成23年県認可）
 - 住宅建設の促進
- ・宇仁小学校跡地の活用
 - マスタープランの作成
- ・新宇仁小学校平成26年春開校
 - 児童数の減少に歯止め
- ・部会長は区長OB（5年継続）
 - 後継者の育成
- ・市の担当職員と連携した町づくり

資料

2) ふるさと創造会議検討委員会 会議開催状況等

会場は何れも地域交流センター集会室（アスティア加西3階）

開催回	開催日時	議事録等	主な内容
第1回	平成24年 11月9日（金） 19:00～21:00	○ 会議録 （PDF形式：183KB） ○ 配付資料 （PDF形式：1,593KB）	・自己紹介・事務局紹介 ・現状と課題について ・事例紹介 ・今後のスケジュール
第2回	平成24年 12月10日（月） 15:00～17:45	○ 会議録 （PDF形式：270KB） ○ 配付資料 （PDF形式：1,715KB） 会議は傍聴可	加西市が構想する「ふるさと創造会議」制度及び先進地事例の紹介 ほか。
第3回	平成25年 2月4日（月） 19:00～21:00	○ 会議録 （PDF形式：360KB） ○ 配付資料 （PDF形式：427KB） 会議は傍聴可	加西市が構想する「ふるさと創造会議」制度及び先進地事例の紹介 ほか。

※上記のほか、平成25年3月18日午後に委員相互の勉強会を開催。

〈議事録・配布資料は加西市ホームページに掲載〉

掲載場所は以下のところ。

[TOP](#) > [市政](#) > ふるさと創造会議 > 「加西ふるさと創造会議」の設置に向けた取り組み

3) 加西市ふるさと創造会議検討委員会設置要綱

平成24年6月1日訓令第68号
庁中一般

加西市ふるさと創造会議検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、住民の主体的な参画と協働による地域づくりの推進母体となる「ふるさと創造会議」の設立に向けた検討を行うため、加西市ふるさと創造会議検討委員会(以下「委員会」という。)の設置に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

(1) ふるさと創造会議による地域づくりの実現に向けた市民参画の制度及び仕組みに関すること。

(2) その他、必要な事項

2 前項の検討の結果をその過程を含め、市長に報告しなければならない。

(組織)

第3条 委員会は、委員18名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 公益活動団体の関係者または代表経験者

(3) 自治会運営に従事した経験を有する者

(4) その他市長が適当と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれらを定める。

2 委員長は、委員会を総括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、委員長の職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長が選出される前に招集する会議は、市長が招集する。

(意見の聴取)

第6条 委員長は、必要に応じ委員でない者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、ふるさと創造部ふるさと創造課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

資料

4) 加西市ふるさと創造会議検討委員会委員名簿 (敬称略、順不同) 平成24年11月1日現在

No	区 分	氏 名	所 属	摘 要	備 考
1	学識経験者	中川 幾郎	帝塚山大学	帝塚山大学大学院 法政策研究科教授	委員長
2	公益団体	西面 壽幸	区長会	会長	副委員長
3	公益団体	堀尾 利和	区長会	富田地区代表	
4	公益団体	丸岡 肇	老人クラブ 連合会	会長	
5	公益団体	長濱 昌子	老人クラブ 連合会	副会長	
6	公益団体	谷勝 公代	連合婦人会	会長	
7	公益団体	松田 弘義	連合 PTA	会長	
8	公益団体	三宅 恵美	連合 PTA	理事	
9	自治会運営 経験者	高橋 明	地 域	北条(北条小、北条東小) 地区	
10	自治会運営 経験者	川嶋 満	地 域	富田地区	
11	自治会運営 経験者	山本 正憲	地 域	賀茂地区	
12	自治会運営 経験者	岩田 勝	地 域	下里地区	
13	自治会運営 経験者	三宅 博明	地 域	九会地区	
14	自治会運営 経験者	松末 和征	地 域	富合地区	
15	自治会運営 経験者	高見 芳和	地 域	多加野(日吉小、宇仁小) 地区	
16	自治会運営 経験者	福井 隆	地 域	西在田地区	
17	自治会運営 経験者	吉田 邦夫	地 域	在田(泉小)地区	
18	公益団体	村上 尚美	NPO 団体	N P O 法人役員	

加西市ふるさと創造会議検討委員会事務局

加西市ふるさと創造部ふるさと創造課

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地

TEL (0790) 42-1110 (代表)

(0790) 42-8706 (直通)

FAX (0790) 43-1800